**「子育て・結婚応援事業の運営管理及び広報等の企画委託業務」　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　に係る企画提案についての質問回答**

|  | 資料名称・項目番号 | 質問内容（質問者記載） | 回答内容 |
| --- | --- | --- | --- |
| 1 |  | 業務が多岐に渡るため、その一部を他社に再委託する部分も出てくることが想定されますが、再委託に関する注意事項をお教えください。 | 再委託することについては、原則として、次のいずれにも該当しない場合に限り、やむを得ないと認める部分について、再委託を承認いたします。ア　業務の主要な部分を再委託すること。イ　契約金額の相当部分を再委託すること。ウ　競争入札における他の入札参加者に再委託すること。エ　随意契約によることとした理由と不整合を生じる再委託をすること。承認の手続きについては、下記のとおりです。(1)受注者に再委託の必要が生じた場合は、受注者は大阪府に、再委託の相手方の商号又は名称、所在地及び代表者名、再委託等の金額、業務内容、期間、理由について書面により提出いただきます。(2)受注者から(1)の書面の提出があった場合、大阪府にて上記の アからエ に基づき審査のうえ、承認又は不承認を決定し、受注者に通知いたします。 |
| 2 | 業務委託仕様書７-(６)-オ-(イ)７事業内容及び企画提案(６)広報企画等　オ 実施手法 | 『リスティング広告について、実施内容・回数、実施スケジュール、実施体制、目標クリック数等を示すこと。また、広報効果及び分析について報告すること』に関して。「Google広告」や「Yahoo!広告」が代表的ですが、サービス提供先の指定はあるか。また、検索広告とディスプレイ広告での掲出割合比率は、こちらからの提案での割合でいいか。 | サービス提供先の指定はございません。また、検索広告とディスプレイ広告での掲出割合比率についてはお見込みのとおりです。 |
| 3 | 業務委託仕様書７-(６)-オ-(ウ)７事業内容及び企画提案(６)広報企画等　オ 実施手法 | 『広報の企画実施について、協賛店に加え、本事業の趣旨・目的を理解する企業・店舗・団体、市町村等を活用した広報手法について具体的かつ実現可能手法（実施内容、実施回数、実施スケジュール、効果等）を示すこと。また、広報企画について、継続的かつ発展的な展開が見込まれる連携を構築するとともに、協力した企業等の協賛店登録を促進させること。実施に際しては、大阪府について承認を得ること。』に関して。イベントを協力企業と計画する場合の、開催地の指定はあるか。また、会場タイプの指定はあるか。(商業施設、ホテル、会館等) | 開催地および会場タイプの指定ございません。 |
| 4 | 業務委託仕様書７-(３)-ク-(エ)７事業内容及び企画提案(３)ホームページ等の運用　ク　ホームページ等の運営・管理 | 『利用者からの問い合わせに対する回答・改善事項等について、必要に応じてＱ＆Ａ及びチャットポットに追記すること』に関して。現在のものを移管し、継続して使用するのか。また、現在の仕様は事務局側でテキストに入力していくのか、大阪府へ報告して掲載するのかどちらか。 | チャットポットの移管および使用については、お見込みのとおりです。また、現在の仕様は、大阪府と事前協議の上、事務局にて掲載しております。 |
| 5 | 業務委託仕様書７-(２)ｰア-(ア)７事業内容及び企画提案(２)事務局の基本的運営　ア まいど子等協賛店の審査及び個人情報の管理 | 『まいど子等協賛店の審査』に関して。協賛店との個別契約締結は不要（ホームページの規約に同意のみ）協賛店の登録(経営)期間に制限は特にないか。 | 協賛店との個別契約締結は、不要です。協賛店の登録(経営)期間に制限ございません。 |
| 6 | 業務委託仕様書７-(２)ｰイ-(ア)７事業内容及び企画提案(２)事務局の基本的運営　イ まいど子でもカード会員・協賛店のアンケート実施 | 『分析結果を踏まえた、令和６年度事業計画』に関して。令和６年度事業計画を提案する時期はいつ頃か。 | 分析結果の報告以降、速やかにご提案ください。 |
| 7 | 業務委託仕様書７-(２)ｰイ-(ア)７事業内容及び企画提案(２)事務局の基本的運営イ まいど子でもカード会員・協賛店のアンケート実施 | 『アンケートの実施』に関して。現在のホームページにおいてアンケートを投げかけられる機能を持ち合わせているか。 | 持ち合わせておりません。 |
| 8 | 業務委託仕様書７-(２)ｰカ・ク(６)ｰカ７事業内容及び企画提案(２)事務局の基本的運営　カ 事務局の運営実績　ク　事務局の課題及び改善策(６)広報企画等　カ　広報効果の把握・分析 | 『報告書』に関して。報告の書式、形式は業者側任意でいいか。また報告はメールでよいか。 | 報告の書式、形式につきましては、お見込みのとおりです。ただし、内容につきましては、大阪府と協議の上、参考資料と同等の内容を報告いただきますようお願いいたします。報告の方法につきましては、対面を必須とするものではないですが、大阪府と協議の上、報告願います。 |
| 9 | 業務委託仕様書７-(３)ｰキ７事業内容及び企画提案(３)ホームページ等の運用 キ　市町村の協力体制を促進させる | 『大阪府との連携を活用』に関して。大阪府との連携とはどのような手法か。取組内容について大阪府から各市町村へ投げかけを依頼することも可能か。 | 連携につきましては、企画提案の内容に関わることであるため、回答は差し控えさせていただきます。また、各市町村への投げかけにつきましては、取組内容により判断させていただきます。 |
| 10 | 業務委託仕様書７-(２)ｰア-(エ)７事業内容及び企画提案(２)事務局の基本的運営 ア　まいど子等協賛店の審査及び個人情報の管理等　(エ)利用者からの問い合わせに対し | 『行政窓口を案内すること』に関して。具体的にどういったケースか。事前に担当窓口(役割一覧表のようなもの)をもらえるか。 | 子育て支援施策や結婚支援施策についてのお問合せを想定しております。担当窓口につきましては、まいど子等（応援事業）ホームページ内のお役立ち情報・チャットボット及び相談窓口ページ等をご活用いただき、ホームページに記載の行政窓口をご案内お願いいたします。 |
| 11 | 業務委託仕様書７-(２)ｰエ-(ア)７事業内容及び企画提案(２)事務局の基本的運営 エ　まいど子等のチラシの企画、印刷及び送付　(ア)ステッカーの企画、印刷及び送付 | 現在使用しているステッカーデザインを継続利用する認識でよろしいか。新たにデザインした場合は既契約協賛店にも配布しなおす必要がでてくるのか。 | ステッカーデザインを継続するか否かおよび配布をし直すかどうかにつきましては、事業者においてご判断ください。　 |
| 12 | 業務委託仕様書情報収集、掲載確認について | 提携店への情報収集や、掲載の内容に関しては大阪府の指示なく事務局判断で動く(掲載)して構わないか。 | 提携店への情報収集についての指示等はございませんが、掲載の内容につきましては、事務局案を大阪府にて確認後、掲載することを想定しております。 |
|  13 | 公募要領２ スケジュール | 『選定委員会（プレゼンテーション審査）』に関して。説明所要時間および質疑応答時間に指定はあるか。企画書のページ数に制限はあるか。 | 説明所要時間15分（厳守）、質疑応答時間10分を予定しております。企画書のページ数に制限はございません。 |
| 14 | 公募要領３　公募参加資格 | 『次に掲げる要件をすべて満たす者又は複数の者による共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。』に関して。共同企業体の定義はどのようになるか。例えば、広報物作成の印刷会社や情報媒体制作会社は共同企業体ではなく再委託の認識でよいか？また再委託の場合の委託料金の上限があれば教えてほしい | A１で回答しているとおり、主要な業務は再委託できないため、ご留意ください。本事業全体の業務内容を鑑みると、広報物作成の印刷業務は主要な業務ではありません。情報媒体制作についてはどのような業務か詳細不明ですが、委託業務の目的を達成するための主たる業務にあたるのであれば、再委託できません。これらを踏まえて、共同企業体とするかまたは再委託とするかにつきましては、事業者にてご判断ください。なお、再委託の上限については、A1に記載のとおり、契約金額の相当部分（50％）を再委託することはできません。 |
| 15 | 公募要領４ｰ(２)ｰオ誓約書 | 『誓約書（参加資格関係）（様式９：1部）』に関して。公印を求める記載がありませんが、不要でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 16 | 公募要領４ｰ(２)ｰシ応募書類チェック表 | 『応募書類チェック表（1部）』に関して。チェック表には暴排（誓約書）が指示にあるが、公募要領には記載がない。この場合、不要でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。当該誓約書につきましては、契約の相手方が確定し、契約締結を行う前にご提出いただきます。 |
| 17 | 仕様書【参考１】月次報告書協賛店・企業会員登録件数 | ③「営業実績」とは、事務局側から営業（アプローチ）を行い協賛された店舗、という理解でよいか。 | お見込みのとおりです。 |
| 18 | 仕様書7 事業内容及び企画提案(2) エ まいど子等の協賛店ステッカーの企画、印刷及び送付 | 令和5年度の「まいど子でもカード」及び「縁ジョイパス」のステッカー発送枚数はそれぞれ何枚か。 | 「まいど子でもカード」及び「縁ジョイパス」のステッカーにつきましては、新規協賛店へ約700枚郵送し、令和5年度は新デザインステッカーを全協賛店へ郵送したため、上記とは別に約8,600枚郵送しました。 |
| 19 | 仕様書7 事業内容及び企画提案（５）インスタグラムの運用＜利用者拡大、利用促進につながる話題性・拡散性の高い運用＞ | 目標数字として提示された「フォロワー数2 万件以上」の算出ベースとなる指標や理由等があれば教えてほしい。 | 大阪府のインスタグラムのフォロワー数を指標としております。 |
| 20 | 公募要領（2）審査基準 | 令和6年度から令和8年度の事業計画の提案が求められているが、予算の変動に伴い、計画内容（目標数値等）も変わってくると思う。現在想定されている予算として、各年度における委託上限（予定）額が25,298,200円および8,527,000円を示されているが、プレゼンテーションの際、どちらの額をもとに企画提案すれば良いか。 | 各年度における委託上限（予定）額が25,298,200円および8,527,000円を想定した様式4-1および様式4-2両方のご提出をお願いいたします。プレゼンテーションの際は、仕様書（子育て・結婚応援事業の運営管理及び広報等の企画委託業務）7（6）イ・ウに記載のとおり、各年度における委託上限（予定）額は、25,298,200円をもとに企画提案をお願いいたします。７（６）アについても、記載はありませんが、各年度における委託上限（予定）額は、25,298,200円をもとに企画提案をお願いいたします。 |
| 21 | 参考1月次報告書【1】協賛店舗加入状況 | 昨年度の協賛店舗の推移について、退会している店舗が多いように見えるが、要因は何か。 | ホームページのリニューアルに伴い、令和４年度および令和５年度に、廃業した店舗の削除等、協賛店舗の整理を行ったため、協賛店舗数が減っております。 |
| 22 | 参考1月次報告書【3】事務局問合せ受付状況 | 問い合わせ件数が増えているのはなぜか。 | ホームページのリニューアルに伴い、ログインＩＤおよびパスワードについてのお問合せが増加したことが大きな要因となっております。 |
| 23 |  | ホームページの移管については、ホームページのコードやデータをもらえるのか。 | 現在構築したCMSのアカウント情報をお渡ししますので、そちらからコードを出力いただくことが可能です。デザインにつきましては、Adobe XDやAdobe Illustrator、Adobe Photoshopで作成しておりますので、そちらのデータをお渡しいたします。また、公開中のHTML、CSS、JS及び画像ファイルについても提供可能です。ただし、APIによって表示処理される協賛店情報、会員情報等の文字列データはデータベースのダンプファイルでのご提供となります。 |
| 24 | 様式2-2 | 様式2-2について、【仕様書の項目】の列には何も記載せず、【「提案を求める項目」の記載箇所】にのみ記載例のとおり記載したら良いか。 | お見込みのとおりです。ご提出いただいた企画提案書を確認および審査する際に必要となるため、記載例のとおりご記載をお願いいたします。 |
| 25 | 公募要領７（２）審査基準 | 公募要領「７　審査の方法(2) 審査基準」の審査項目「ホームページ等のサーバー保守管理」において、移行等の手続きを提案することとなっているが、手続きについては、どのような項目を提案すればよいか。 | 移行期間および新規業者のHP開始時期をご提案ください。 |
| 26 | 仕様書（別紙１）１３（３）システム環境（概要） | 運営に求められるアクセス要件としては50万アクセスに耐えられる構成とすること。とありますが、月間50万アクセスという認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |